

直接面会実施について（ご案内）

- 1 面会実施日 令和5年7月3日（月）より、毎日実施します。
ただし、下記の面会時間で
・平日（祝日含む）：1日3組まで
・土日（祝日含む）：1日4組まで
とします。
- 2 面会時間 ①13時30分～ ②14時～ ③14時30分～
④15時～（土日のみ） 各面会時間は、10分程度とする。
- 3 面会場所 老人保健施設さざなみ苑1階ロビー
- 4 内 容
 - ・ 面会は事前予約とします。下記の連絡先へ連絡ください。
また、面会は先着予約としております。すでに予約が入っているなど、場合によってはご希望に添えない日時もありますのでご了承ください。
 - ・ 面会は、アクリル板越しでの面会とし、面会時間は10分程度とします。
なお、職員の立ち合いで面会をしていただきます。
 - ・ 面会者は2名以内とします。2名以上で来られた場合は、代表2名で面会していただきます。
 - ・ 入所者様1名につき、面会の頻度は週1回とします。
 - ・ 入所者様が面会当日、体調不良であれば、面会をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- 5 対 象
 - ・ 老人保健施設さざなみ苑へ入所されている方のご家族様など。
- 6 感染防止対策のお願い
 - ・ 必ずマスク着用でご来苑してください。
 - ・ 面会中、当苑の感染防止対策に触れると立ち会う職員が判断した場合、職員からお声をかけさせていただくこともあります。
 - ・ 来苑時に玄関にて検温・手指消毒していただき、来苑者名簿へご記入をお願いします。
 - ・ 面会者様に37℃以上の発熱や体調不良がある時は、面会をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- 7 その他
 - ・ 食中毒予防と施設での入所者様の栄養管理を実施していますので、面会者様から入所者様への飲食物の差入れはご遠慮ください。
- 8 連絡・問い合わせ先
老人保健施設さざなみ苑
電話：（0823）50-0688 電話受付時間：8時30分～17時00分